

会議記録（要点筆記）

委員会名		秦野市子ども・子育て会議（平成26年度 第6回）	
日時	平成26年10月30日（木） 19：00～21：00	場所	秦野市役所3A会議室
出席者	<p>[委員氏名] [所属団体等]</p> <p>小林正稔：神奈川県立保健福祉大学教授（会長）</p> <p>石橋由里子：秦野市幼稚園PTA連絡協議会</p> <p>今井啓子：株式会社日立製作ITプラットフォーム事業部</p> <p>大澤一之：民間幼稚園長</p> <p>草山充：秦野市民間保育園園長会</p> <p>串田祐基：民間認定保育施設長</p> <p>小林徳博：元小学校長 二宮町教育委員長（副会長）</p> <p>佐々木陽一：株式会社PHP研究所公共経営支援センター コンサルタント</p> <p>清水幸代：市民委員</p> <p>妹尾洋之：神奈川県平塚児童相談所子ども相談課長</p> <p>多田佐智子：秦野市保育主任の会</p> <p>内藤剛彦：秦野市医師会</p> <p>矢野博子：市民委員</p> <p>[欠席]</p> <p>小野寺智美：秦野市PTA連絡協議会</p> <p>府川優樹：民間学童保育施設長</p>		
[事務局]		[庶務担当（こども健康部保育課）]	
こども健康部 健康子育て課長		保育課子育て支援施策担当課長	
こども健康部 保育課長		子育て支援施策担当主幹	
教育部 教育総務課長			
議事内容	<ol style="list-style-type: none"> 1. 開会 2. 議事 <ol style="list-style-type: none"> (1) 子ども・子育て支援事業計画（案）について (2) その他 3. 閉会 		

配付資料	<p>○事前配付資料 資料1 秦野市子ども・子育て支援事業計画（案）</p> <p>○当日配付資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料2-1 保育料（利用者負担）について ・資料2-2 新制度における1号利用者負担案 ・資料2-3 新制度2号3号徴収基準（案） ・保育コンシェルジュのご案内 ・ひろはたこども園病後児保育室おひさまルームのご案内
------	--

[開会]

○事務局

前回会議で子ども・子育て支援計画案にご意見をいただいた。その後、意見をもとに修正し、修正箇所について本会議で再度ご意見をいただきたい。また、今回のご意見を追加修正し、11月4日に部長会議で報告させていただき、その後、11月14日に、議員会議にて報告した上で、11月15日から1カ月間パブリックコメントを実施する予定である。年明けにパブリックコメントの意見をもとに修正案を作成する。

本会議に諮った上で、最終の事業計画案を作成し、県と子ども子育て支援法第61条に基づく法定協議を行い、3月に確定・公表というスケジュールである。本会議では、前回頂いたご意見について順番に進めさせて頂く。

1. 議事 (1) 子ども・子育て支援事業計画（案）について

○計画案の修正箇所についての事務局説明

・9ページ 表2-1 秦野市の年齢層別人口の関係

平成26年の年齢不詳の人数が、それ以前より多くなっている件を確認した。

平成26年については、平成26年1月1日の人口データを用いている。最終的には来年の1月1日に、数値が確定する。今回ここは空欄という形で、修正させていただく。27年度以降の推計値は、国立社会保障・人口問題研究所の、地域別将来人口の推定を掲載する。

・30ページ 教育保育の提供

2号認定の家族が見込み量よりも多く設定されており、確保量を限定させていただいた。

・32ページ 地域子育て支援事業

法定の地域子育て拠点支援事業については、そのまま地域育児事業センターとはならないが、この案に付記させていただいた。

・34ページ ショートステイの関係

現在ここが空欄になっているが、見込み量や確保策を記載した方が良いという意

見を頂いた。これについては、ニーズ調査を基にした見込み量を約3300程度記載させて頂いた。その確保策について、秦野市として具体的にどんな取組をやるのかは、提示できる状況ではないので、文言の中で“既存の事業や施設を活用して見込み量に対応した取組を検討します”という記載を入れる事を考えている。

・36ページ 病後児保育事業

現在、ひろはた子ども園で10月に1箇所開設し、実績等がないので、今後の需要実績に応じて増設を検討するという形にさせていただく。

・37ページ 放課後児童健全育成事業

放課後児童育成事業には沢山のご意見を頂いた。25年のところは空欄になっているが、登録児童者数以下の部分は25年度実績を記入させていただく。見込み量及び、登録児童数は964人で、定員数については860。クラブ数は22、実施場所も22で、支援員の配置が115人として修正させていただいたものを入れさせていただく。

平成27～31年度に、数値が見込み量と大分違った数値で記載され、84人という記載があった。実際には、150人程度を見込むような形で記載をさせていただきたいと考えている。

前回クラブ数を27年度から、29として確保策を見込んでいたが、もう一箇所あり合計30箇所で見込んでいる。現在、平成26年度は公立が23箇所、民間が2施設ある。27年度中に堀川、東、南ヶ丘、鶴巻の4箇所増設させていただき、更に追加一箇所民間の方からご相談があるので、それを併せて30箇所という形で追加させていただく。

・文章の中の修正

1ページに、女性が高齢化するようにとられる表現があったので、高齢化という文言を削除した。40ページの総合保育・教育の実施の所に、こども園の記載がないとのことで、追加で入れさせていただいた。前回頂いた意見で修正させていただいたが、再度皆さんのご意見を聞き、再度修正の計画案を作成し、事業を進めたいと考えているのでご意見お願いしたい。

○委員

6ページの、幼稚園の所で、小学校教育の基礎を作るための教育を行う学校となっている。これは施設でなく学校でよろしいのか。

○会長

設立の根拠法でいくと、現実には学校であるが、認定こども園はまだ学校設定になっていない。両方という意味になっていないので、こうした表記になっている。

○委員

では、これから認定こども園が学校になる可能性はあるだろうか。

○会長

両方という意味ではあるけれど、市民には確かにわかりにくい。市民の目で見ても良いかもしれない。逆にそういうところで、齟齬が出るのは問題なので、貴重な

意見だと思う。

○委員

法律で書いてあるように、認定こども園は正確に書いた方がよい。今後問題になっていく焦点の所であるので、定義されているように書くべきだと私は思う。

○事務局

そこはもう一度検討させていただき、わかりやすい表記で示す。

○委員

具体的な案がでてこないが気になっている所がある。48ページの豊かな人間性を育むための思春期教育の方向性に3件入っているが、思春期教育とは何だろうか。ここにぼつんと別のジャンルが入っている。学校教育のなかで、赤ちゃんふれあい体験をしっかりと、良きお母さんの部分を育てて行きたいということがあり、学校保健との関係では、学校では喫煙や薬物乱用に関する講演会をやったり、色々なジャンルをやりながら総合的にこうしたことを防止して行こうというのがあり、最後メンタルヘルスの部分は、具体的な施策には書かれていない。今までは親への施策をやっていて、ここでは急に思春期でジャンルが違っているように思える。母子保健事業の場を活用して、母子事業の中に位置づけられたものの、学校ジャンルとしては、もっと色々なことをやっているわけで、母子保健事業の中だけをくくるのが良いかなど、何回読んでもここだけが腑に落ちない。新規導入として位置付けた意図などを、もう少しお聞かせいただけないか。

○事務局

ここは市の独自の支援策という中で、次世代支援育成計画の後期計画と一致する施策であった。特に母子保健計画は、今までは次世代計画の中に入っていて、今回の事業計画の作り方の中で、この計画とは別に次世代支援計画を作って、その中に母子保健計画を入れるという方法もあるが、秦野の選択としては、この事業計画の中に、次世代の計画を引き継ぐものとして入れて、母子もあわせて入れていこうというような、スタンスで作った。母子計画の中で記載すべき事項を取り入れたというような形になっている。

○会長

これはもともと、WHOのプログラムでは“ユースアンドチャイルド”と書いてあるのを直訳して、若者でなく思春期としたのだと思う。どうせ入れるなら、メンタルヘルスでも良いかと思うが、予防教育の充実として拡大するのであれば、ここに栄養や食育の問題等を入れておくのは一つの手法だと思う。教育委員会でやっている事業も入れてそこまで含めて子育てとするのが良いかと思う。

○委員

実際に教育員会で行っているメンタルヘルス対策も、ここに書こうと思えば書けてしまう。生徒や児童の時代からそういう視点を持ちながら育てていく流れだと思

う。次世代の流れを見ると滑らかに読めるが、ここへ来ると違和感がある。

○会長

例えば禁煙やドラッグ、性の問題等をまとめて、WHOがスクールメンタルヘルスとして提言している中に載っている。ところが、敗戦国の悲しさで、WHOのホームページに日本語ページがない。日本語の保健機構のページは一切載ってないので、なんとなく保健事業の方だと思い込んでいる。ところが同じものがユニセフに載っている。ユニセフの方は、内容的には全く同じだが、“ライフスキルエデュケーション”として載せている。その辺の部分をまとめて書いてしまって、子ども・子育て会議の縛りをかけていくのも一つの方法だと思う。結局教育委員会がやっていることを一生懸命やっていることを載せない手はない。

○委員

教育関係を今回は入れないかと思ったが、実際には教育委員会としてやっている。それに関わるものは入れた方が良くと思う。具体的支援の中では、赤ちゃんとのふれあいでも良いし、禁煙講演会であれば、薬物も禁酒も絡めて入れて良く思う。この中に相談事業として位置づいているが、子ども自体を育てる相談事業を具体的に対応した方が良く思う。

○事務局

教育委員会と調整して、また再度検討する。

○委員

今の先生のお話に関連して、思春期の話となると、ここで取り上げられている喫煙・飲酒・薬物といった所に全て関わる事だと思うが、ケータイやスマホの情報氾濫について、大人がどう対策をしても、子ども一人一人がいくらでも悪影響を及ぼすような情報を入手することが、あまりに簡単に出来てしまう所である。もし、ここにもう一つ足すのであれば、情報に関しても対策を何かすることが必要かと思う。

○会長

それも一体化させていく事かと思う。

○委員

今、教育の現場で小学校とか中学校では携帯電話の持ち込みは禁止しているか。

○事務局

例えば中学校では持ってくる事は構わないが、学校で預かり、帰宅時に返却する形を取っている。

○委員

それは何のためか。要するに授業中に使うのがだめということか。

○事務局

その通りである。ただし、携帯の場合は、登下校の安全対策に使えるケースがあ

るので、持ってくる事を禁止してない。

○委員

情報が氾濫するのがいけないのか、自分たちが活用するのがいけないのか、ゲーム機がだめとか、スマートフォンの情報が氾濫していて、それを情報が多いから有害とはどうなのかと僕は疑問に思ってしまう。情報を使う、使わないのは個人の問題であって、禁煙・飲酒・薬物と同等に扱うのとは違うかと思う。個人的にはこういう試みをするのは反対である。

○会長

情報使用方法の教育としてはやっているの、その部分かと思う。それは教育の一環としてやるのは構わない。逆にやらなければならない領域である。

○委員

文章的にするなら、適切な使用という形になるだろうか。

○会長

今のいろいろな使い方として、いじめとか、その他の部分で頻繁に問題が起こっていることもあり、それには何らかを考えなければならないと思っている。

○委員

全ての事は、学校で教えなくてはいけないのかという問いになる。人間性を何から何まで学校でやりなさい。家では知りませんというような事を、私は感じている。そういう教育をされているのであれば、それはそれで良いだろうが、何でも学校が教えてくれないと困るというのがあるのではないか。

○会長

逆にそこの打ち返しの部分をどこかに載せられると、良いなと思う。これより前に、家族の家庭に対する支援という所があったり、現実に幼稚園その他でやられている所が具体的な事がでてくると、売りになるかなという感じはする。雑談になるが、一番困っているのは禁止されているのに職員がLINEを使う。無料だから、特にクラブや生徒との連絡に使って、そこで問題が起きてくる事例がいくつも出てきている。神奈川県ではそれが禁止になっているので、そこで何かあったときにすべて個人責任になってしまう。そういう事では大問題になってしまう。ここでやるのは別としても、情報という物はきちんとしなければならない。

親たちが安心して出来る環境をどう作ったら良いかという事を、考えていきたい。事務局が一生懸命やっただけなので、事務局側にケチをつけるつもりは全くないが、何か秦野市として、売りになる様な内容がないかという事を皆さんに考えて頂きたい。

○委員

私学の場合は、無料だからと言ってLINEを一切使わせないという事もあるので、一概に良い悪いといえない。有害なものについて、ある画像を出すと昔は捕まって、

罰を受けたが、今は何も処罰してないという事である。車だって未成年が子どもをはねてしまう事もある。お酒の宣伝をテレビで盛んに流し、タバコを吸えば税金が入るので、そういう片手落ち的な事を政府自体もやっている。個人の自由とはいえ、アピールしておかないといけない。

○会長

その他に何かあればお願いしたい。

○委員

大きなところで1ページに「こうした現状や課題を整理して子育ての現状を検討し」とある。「子育ての目標、子育て文化をしっかりと検討して行くように、と読めば素晴らしいけれども、多分これは子育て支援の目標の間違いかと思う。

全体を通して数値が沢山出ているが、それが実利用人数なのか、あるいは延べ日数、延べ人数なのかが読みながらやっとわかる。その辺はもうすこし分かりやすく表示してもらえると良いと思う。例えば、32ページの下段の地域子育て拠点事業は人日と書いてあるので、年間延べ人数を言っているのだろうけれど、例えば36ページの延長保育を見てみると、延長保育で803、これは実利用人数を表しているかと思うが全然想像がつかない人も、市民の中にはいるかという感じを持つ。

また、量の確保を非常に大事にしているが、当然、量と質は常にセットであり、やはり質に触れる文言をどこかに入れておくべきではないのか。また31ページの具体的支援策の中の保育型事業への支援とあるが、前は活用と書いてあった。活用から誘致参入支援というところが、少し積極的になったのかと思うが、この辺について考え方があるかどうか、また、考え方がある場合その質の確保と積極的に誘致参入させるという事であれば、質の確保のための方策が絶対に欠かせないと考える。

32ページのコンシェルジュの見込み量が両方とも“箇所”で書いてある。この中で本当に必要なのは、必情報提供量が一体どの程度あるのかという事で、それは件数で行くのかそれとも種類別の何かで行くのか分からないが、“箇所”という表し方はおかしいのではないのか。この辺の表示の仕方を変えるべきではないかと思う。

地域子育て拠点支援事業に関しても25年実績が5箇所で25000、6箇所で39876人、それに対してたった一箇所増えて、あるいは5箇所から7箇所に増えたとしても、とても数が達成できないであろうと考える。つまり支援拠点事業は平日は540日くらいあるが、平均するとどこも20人くらいしか見れていない。平均で20人としたら、やはり2箇所増えた所でとてもこんな数字にはとても追い付かない感じがしている。もう少し具体的に、これは詰めていかないといけないのではないのか。

その他、34ページの子育て短期支援施設（ショートステイ）について、秦野市には養護施設等がないが、これに関しては別の施設や、市町村をまたがった協定や連携が出来るはずである。そういう所まで触れていかないと、無責任な感じがする。そして、その下の段のファミリーサポートについて、支援員を相当な人数確保してい

く事になると、育成支援等の質にこだわった言葉がなければいけないのではないかと。今ベビーシッターが殺人まがいの事をして、追起訴されているので、この辺りも質の問題をしっかりとしていくべきである。

また、35ページの一時預かり事業（保育所）では、25年度実績が、7558。そして、確保量が7597となっている。現在実際にできるギリギリのところは、7500ないし7600で、これは保育所ぎりぎりの所である。やってない保育所がなぜやらないかというところ、そこまでゆとりがない。確かに15園のうち実施園が8つ。半数がやっているが、それもギリギリのところで行っている場合、それを全部同じようにやるのも難しい。ここまで確保量を伸ばしていくというのは、かなり無理だろうと考える。最初の分析の所にもあるが、「3歳未満で保育を必要としないけれども、病院に通いたい。」などの場合も結構あり、そういう人には真摯に応えたいと思うと、民間の基礎と連携していくというのではなく、何らかの策を打っていかないと達成できないと思う。

延長保育の36ページについて、25年度実績803で、何故27年度は648に減ってしまうのか不明である。25年、26年の前半くらいまでは延長保育の利用者は少なくなっていたが、こここのところ利用者が増えてきた。このまま減っていくとは思えない状況である。この見込み分は、実利用人数でなく延べ人数でないと、本当に必要な量のマンパワーが見えてこない。一か月に1回しか利用しない人間を1と数えるのか、20と数えるのか、全然違う話になる。そこを踏まえたくて実施施設とか体制をみないといけない。

少し戻って一時預かりについて、先ほどとても無理だろうと申しあげたが、更なる具体策がなく、例えば小規模保育事業が、扶養認定されていくので、そこで何とかクリアするような詰めの手法があれば、ここに書く必要はないが、詰めまでをしておかないと、この矛盾はすぐに露呈してしまうであろう。そして、日曜、祝日の利用について需要もある。あるいは長期休暇中の幼稚園の利用の希望もある事が、前半に書かれているが、それに対して施策的なものはどこにも触れられてないのはいかがでしょうかと思う。他にもあるが、これだけで終わりにする。

○事務局

見込み量と確保量の単位について、確かに“人日”というのは、ほとんどこれは使っていないというが、実はこれは国で設問を作って、ニーズ調査をやったが、その中の最終的な推計値を出す単位が、ここに書かれている単位で事業計画書および県報告についてもこの単位で提出する事が定められており、それを別の単位で、表記して出すというのはなかなか難しい。括弧書きで延べ人数等を出して、市民に解りやすいような付記をして行く。

いくつかご指摘いただいていた中で、確かに一時預かり等で、おっしゃるように、特集だけで全部できるような状況じゃない事は承知している。いずれにせよ、出てきた見込み量に対する確保量を、合わせなければいけないという苦しい部分があり、

じゃあ5年間で具体的にどういう事でやるか、どういう形で出来るのか、というのがなかなか難しいところである。おっしゃったように、その他もろもろの所、機能と設備を拡大して文章で表現するしかないかと考えている。申し訳ないが、ご了承いただきたい。

○会長

曖昧に書いておき、案として途中修正を当然やらないといけない状況だろうなと思っている。あの統計自体が、無茶苦茶といていたが、そのままやると、膨大な量になってしまう。それが必要だからという事で確保したが、人口推計を跳び越えてしまうだろう。かといって無視してもできないので、含みのある言葉を入れていかなければならないだろう。

夜間や24時間保育所がきちんとした所は私の記憶の中にはない。逆にそういうところを、活用する考え方が良いかもしれない。そうすると病後児や昼間の保育の幅も広がるので公立幼稚園の活用も含めて考えていく。一番の問題は、市ベースでやりすぎて、民間の圧力にならないように考えていかなければならない。今後会議の中で、相当練って行かなければならないと思う。今回くらい計画を立てにくいことはない。言っていることがころころ変わって、方向が見えない。秦野市の子供たちや母親のために、もう少し盛り込みたいと思う。この件について、企業内の取組みとしてはどうか。

○委員

企業内保育所の取組みは、人件費の問題も合わせて各現場には難しい。秦野にも欲しいという声はあり、声上がるが立ち消えになる事が繰り返されている。他の企業と合わせてできたら良いなという声は上がるものの、単独では難しい現状にある。

○委員

39ページの障害児施策の推進の所について、多くは就学前のお子さんを対象にしたものである。放課後児童育成事業や長期の夏休みなどの支援について、相談を受けることがある。既に市内でも4箇所放課後デイサービスがあるが、その辺の事をここに記載してはどうか。

○会長

37・39ページに併記する形が良いか。

○委員

学童クラブについて、障害の有無に関わらずというのがあがるが、適応出来ないお子さんも中にはいるので、障害児通所支援デイサービスを利用されていたり、一時支援の夕方だけ利用されていたりする実績があるので、37ページか40ページの表に載せて頂ければと考える。

○事務局

担当と相談させていただく。

○委員

一保護者として、世間話で周りのお母さんの話を聞く立場でしかないのですが、専門的な言葉で上手く言えないが、預かり場所については人それぞれが様々で、例えばおじいちゃん、おばあちゃんに頼っている近所の看護師さんが、疲れてきてどうしようかと悩んでいたりする。そういう人達がどこかへ真剣に相談しに行っているかということも無く、コンシェルジュのような気軽に相談できるという所が、身近にあるということが知り渡れば、かなり身近な意見を聞く事ができて、一つ一つを解決していければと思う。

○会長

保育コンシェルジュは、保育所の紹介の様な感じでやっていて、そこに相談したら、さらに詳しい相談が出来る場所や、どこの窓口に行ったら良いというアドバイスをする機能を果たし、特に、地域子育て支援とのコラボレーションに入っていくと良いかという。基本的に、相談というのは、ワンストップサービスとサテライト方式を併用するのが理想である。どこにでも窓口が沢山あって、それがあつた一箇所に集約され、整理されて相談出来る体制が一番良いと考えている。

○委員

裁量的な部分になってしまうが、今回の計画全体の中で、必ず定めなければならない記載事項があり、加えて市の独自政策があるが、市の独自政策というのは大事かと思う。そういう意味では42ページが突然出てくるので、前半部分にその辺を打ち出しても良いかと思う。例えば5ページに子ども子育て支援法に基づく計画とでているが、市の独自策を少し示してあげると、市にとってはより身近な計画に感じてもらえるのかなという印象である。

また、私の読み込み不足かと思うが、市の独自の44ページに、次世代育成計画を受けてと羅列的に書かれている。これは既に着手済みの物だけを挙げているのか、まだ着手されていないものが含まれているのか判断が付きにくい。仮にまだ着手していない物がある場合、この計画期間内で何をいつ頃から着手するのかいつ頃までに完了させる等、目標設定をしなくて良いか。これは事業計画なので、事業計画である以上は、いつまでに何をするのか示さないと、あまり意味がないのかなという認識である。

○会長

次世代育成計画をコンパクトにして書き変えなくても良いかと思う。

○事務局

次世代の部分が大分、持ってくる事を考えたが、新たな計画自体の内容のバランスを考え、次世代の計画を少しコンパクトにさせていただいた経緯がある。期間や、計画目標の部分で、どんな感じで進めるかということも併せて調整させていただく。

○会長

記載している事業は着手済みであったかと思う。

○事務局

着手した事業がほとんどである。

○会長

そうすると、施策を出してしまった方が良いかと思う。

○委員

現在保育所では、外国籍のお子様を預かっているが、日本の習慣に慣れてないというのがあり、その部分を市の行政でも対応していると思うが、保育園側からしてみると、対応の難しさがかなりある。外国の仕事をされている親御さんも含めて、何か具体的な支援があったらという感じがする。

○事務局

具体的なことが思い浮かばないが、仮に言うとなると、どんなことが出来るか。どこの辺りに記載したら良いか。

○委員

かなり多くの国籍の方がいらっしゃるので、具体的に預かるということは、援助と言ったらおかしいが、外国の労働者も増えているので、どのように預けやすくするのか、そういった方策をどこかで入れられたら良いかと思う。

○委員

現在でも検診や予防接種の問診票等は、5・6か国語の対応がある。それを広げていく感じかと思う。

○会長

例えば保育の現状の所に挿入できれば良いかと思う。

○委員

どちらかという、外国籍の方への対応として、小中学校では言葉が分からなければ、市の方で通訳サービスがある。子どもの方は、生活習慣は違うものの慣れてしまうが、課題は親御さんの対応である。保育園では実際どうしているかはわからないが、小中学校ではそうした形になっているので、そうした支援への充実が出来てくれば良いかと思う。

○会長

市では通訳サービスをやっている。

○委員

保育園ではどうしているのか。

○委員

通訳はほとんど無いような形である。生活習慣が国によっても違う。例えば、お風呂に入るのを、1週間に1度とする国のお子さんを預かった場合に、衛生的な問題

も出て来る。また、その辺りの生活習慣を日本に合わせろというのも、難しさがある。最近来たばかりのお子さんを預かると、そうした難しさがある。対応の仕方が悪いと、対応が悪いとか、日本においては虐待に繋がる様な捉え方もでてきてしまう。親御さんを含んでの理解だと思うが、外国籍の方への対応が非常に難しく、非常に悩ましいことであるが、具体的に援助をしていただけないか。

○事務局

どこか入れられるような所を考え、どんな方法があるのか検討する。

○委員

待機されている方も多いので、とても難しいことだろうとは思いますが、現在保育所に入所されている家庭に、第二子、第三子が生まれた場合、上のお子さんが、三歳以上の場合は、母親が復帰まで退園せずに保育所にいられるが、お子さんが0・1・2歳の年齢の場合、一度辞めなければならない制度になっている。保護者の中からは、この時点で辞めなければいけない事を知って、どうしようという方もいらっしゃる。退園後、親御さんの育児の能力にもよるが、御病気になられて、病気を要件に再入所されている方もいらっしゃるので、絶対的な制度ではなくて、ご家庭や環境とを併せて、短時間で預けられたり、より柔軟性を持った仕組みに変わってもらえたら良いかと思う。

○事務局

現状を申し上げますと、基本的には保育所なので、入所するための要件がある。母親が家に居られるということで、自分で見られるという判断のもとに、退所していただくということが原則だと思う。しかし、3歳以上になると集団生活に馴染んで、環境を維持して成長して頂くという発想で、そちらの方が言うなれば、例外的な形で対応をしているというのが現状である。先ほどお話があったように、待機児童がいる状況もあるので、今後、その辺を踏まえながら検討する。

○会長

新制度の中では、働いている・働いていないという事は、要件にはならない枠組みとなる。ただ、保育の必要においては事前に認定を受けていることがあり、長期と短期がある。実際運営上は、全員が入れるように設置整備しなければならないとなるが、そこまでのプロセスの中でどう決めていくか。

一方で、数をどう計算するかという事が重要である。ニーズの中で捉えきれるかどうか。沢山確保したからといって、待機児童が全く出ない状況も難しい。ただ、お気持ちは分かるし、本来はそれが目的である。

○委員

秦野の目玉として、いつも考えているのが、38ページの児童虐待のところ、問題が出ていて、子育て支援ネットワークにしても、母子家庭に関しても、常に親子がセットなので、親が病んでいれば子どもに何らかの弊害というか、虐待も含めた

不利益が生じる、その様な集約としてそこに出てくるとしたら、ここでいう所の「様々な関係者が協働してそれぞれの立場から支援を行う」ケースカンファレンスの常設化を是非、秦野でやっていって欲しいと思っている。きめ細かな対応をしていくには、相談の窓口が、どこに行っても良いのかわからないとか、敷居が高いとか、皆ひっくるめて、いつも窓口が開いているような支援体制を常設的に持っている所があると良いなと考える。ここに常設と期間を設けて欲しい。

○会長

確かに3障害（身体障害、知的障害、精神障害）には基幹相談支援センターが大元になる機関として導入されて来ている。高齢者にもそうした概念が入っているが、療育の子供には入ってきていない。一つのネットワークを構築するために有る程度、市がイニシアチブを取るような考えがあれば良い。

○事務局

児童虐待に対しては、養護児童対策協議会が常設しており、その事例検討会議、ケースカンファレンスというもの、窓口子ども家庭相談班というのが、保健福祉センターの中にある。こちらの窓口が常設で開いているので、子どもの虐待や、困った事があればいつでも相談の窓口となっているので、その窓口で受けた中で、他機関に渡るなど、事前検討会議をすぐ実施し、関係機関に諮るなどの形で対応をさせていただいている。計画では“子ども相談”事業に当たる。日曜日は開いていないが、平日は市役所の開いている時間に、土曜日も9時から4時まで相談窓口として開いており、こちらに相談していただければ、対応する体制が出来ている。

○会長

事前検討会議開催の設定は、そちらで一括してやっているのか。

○事務局

児童対策協議会の事務局を健康子育て課で持っており、三層構造という形になっており、年に1回開く会議だとか、年に2回とか、一番下にはケースカンファレンスというようなものがあり、事例が発生したら随時開いている。

○会長

その会議を開催する際のシステムは、担当課に開いてほしいと要請し、招集する体制なのか、それとも、ネットワークにある人達がこういう要請があるからという形で、自ら集めて主催する事ができて、それを市の方で掌握して招集するのか、どっちの体制か。

○事務局

今の話の場合、事務局が健康子育て課であるので、そのネットワークに入っている機関から、依頼があれば事務局の方がその会議を招集する。こういうケースがあるので、県議の会議を開いてくれないかと、というような依頼があれば、すぐ開く、というような体制になっている。

○会長

簡単に言ったら、事例にフィルターをかけることはしてないということかどうか。

○事務局

会議開催にそうした制限はしていない。

○会長

それなら良いが、県下でも場所によって違う。ネットワークの委員になっていて、心配だから会議を開いてほしいと言っても、できませんというところも結構あるのでそこを確認したかった。誰がやっても、必ずネットワーク会議は開くという形にしておけば安心である。

○委員

保育コンシェルジュについて、保育コンシェルジュの所に行けば、本当にきめ細かに、個別に聞いてもらえて、ただし、聞いてもらっても、それはどうにもなりませんと言われるのであれば、コンシェルジュと素敵な名前でも、看板の付け替えだけで何も変わってないのはいけないと思った。

見込み量は、なかなか読めないほんとに難しい所で、アンケートの中の設問一つ取っても、言い方次第であり、「働きたいと思っているか」は、皆思っていると言うかもしれないし、働かなければいけないとか、働く必要があっても、今ははたけなれないとかいろいろあると思う。コンシェルジュの部分では、コストもかかったりするが、コンシェルジュを一箇所に設けるのではなく、乳幼児の検診の受診率はすごく高いと思うので、検診と一緒に今の保育状況と就労に対する希望やらを誰か聞いておけるようなシステムがあれば、きめ細やかに対応ができ、その後の見込み量もわかりやすくなるのではないかと思った。ぽけっと21の需要量に関しても、実際にすごく利用している方と利用していないという方の差が大きい。一割ちょっとの人しか利用してないということになるが、保育園が充実していて、お母さんが働きに出たら利用しない。利用する人が少なくなるのは当然である。なので、今回保育園の空き状況が充実し、お母さんたちが本当に昼間に働けるようになると、ポケット21を増やしていかななくてもよいかもしれない。その辺はバランスが難しいと思うが、コンシェルジュがうまく作用して行く事によって、左右されるだろう。本当に看板の付け替えだけにならないでほしいと思う。

○会長

コンシェルジュの事に対しては、今回言いたい事が大分出ているので、全体を通して、公平公正に判断してきちんと仕分け、割り振りがきちんとできるという人をきちんと揃える事が、できるかという問題もある。大体コンシェルジュは非常勤で、周3回程度しかいない。行っている側に一番変わったのが何かと聞いたら、窓口対応が良くなかったということである。

あと、ぽけっと21の問題は保育所を使っている人がぽけっと21を使うかという問

題があり、見込み量は本当に難しいところである。

○事務局

今、お話の中で、乳幼児検診の場で、そういう相談が出来たらという話もあったが、44ページ上からの2段目のところに、母子保健コーディネーターの配置というのがある。これは実際まだやっていない事業であり、今後考えている事業であるが、例えば検診の場に必ず行っていただいて、今ご意見頂いたような相談を受けるようなことで、コンシェルジュとも連携させながら、今後やっていきたいなということで、検討させていただいている。これは重複して書いてあって、1つ削らないといけないが。

○会長

今の説明だと、取組みの方向性の一番上にくる形でも良いかと思う。非常にタイトなスケジュールでやっていかないといけない上に、また他県との協議もしていかなければならない中で、せっかく皆さんから意見を出していただいたが、本当に申し訳ないが完璧なものにするのは望めないな、というのが正直心の内にある。この会の任期もあるので、途中修正やその都度の対応も有りうるということ、ご了承いただきたい。本当に今まで色々な計画を作ってきたが、今回ほど方向性の定めがないものはないので心苦しいがご理解いただきたいと思う。

○委員

必要な人と、サービスをつないでいく事をソフトの一つの柱にしていきたい。そういった意味でコンシェルジュの事業は具体的な内容としては良いと思うが、サービスの内容に、必要な人が届かないというこの現状をどうやって繋げていくか。保育所も、散々喧嘩もしている。しかし使いにくいのが現状であり、もうすこし市民に近い窓口であったらと考え、あえて“常設”という言葉を使った。お仕事は大変になるかと思うが、かなり救われる人がいる。ボランティアも必ず導入されていくことになると思うので、負担しあうのも可能ではないかと思う。

○会長

先ほど最後に出た母子保健コーディネーターを一つの基軸にして、そこからどう発展させていくか、コンシェルジュと合わせて、虐待対策など、逆からサイクルを考えてみると良いかと思う。母子保健コーディネーターが最初になれば、顔が見えていると、相談しやすいという意味、保健医さん達を含めて積極活動して行くというのは保育にとって重要なことと思う。よろしくお願ひします。

○事務局

それでは、冒頭にお話をしましたが、今頂きました意見を早急に修正させていただきまして、パブリックコメント用の資料という形で作らせていただき、委員の方々には今回の意見を郵送させていただく。パブリックコメントを実施した後で、再度またこの事業計画を完成版に近付ける形で、皆さまのご意見を伺える機会を年

明けに設けさせていただきたい。以上である。

ではこれで、他になければ本日の議会を終了させていただく。長時間にわたって、色々な意見をいただき、ありがとうございました。

[閉会]